

(公財)飯島藤十郎記念食品科学振興財団

2023 年度国際学術会議等開催援助募集要領

1 趣旨

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品の生産・加工・流通及び食品科学等の研究の国際交流を推進し、食生活・食文化の向上、健康の増進及び食品産業の発展に寄与するものとします。

2 援助の対象

指定研究分野に係る食品科学等の研究に関連のあると認められる①国際学術会議又は②海外からの講師を招聘して開催されるシンポジウム等(いずれも、オンラインの方法により開催されるものを含む)が、原則として、2023年10月1日から2024年12月31日までの間に日本で開催される場合に援助します。

①の場合は、その運営費(含む講師招聘費)の一部を助成します。

②の場合は、海外からの講師招聘費の一部を助成します。

募集は、前期と後期の2回に分けて実施します。

3 研究分野

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品に関して次の①～③に掲げる分野に係る食品科学等の研究

- ① 生産・加工・流通に関する基礎的研究
- ② 製造技術及び品質保持技術の開発に関する研究
- ③ 安全・衛生、栄養・機能等に関する研究

4 援助額等

1件につき50万円以内とし、前期と後期を合わせて6件内外とします。

5 申請方法及び選考方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、当財団事務局宛送付してください。また、国際会議開催要領、募金趣意書等を添付してください。

選考は事務審査の後、選考委員会の議を経て理事会で決定します。

6 申請期間

- ① 前期:2023年6月16日(金)～7月28日(金)必着
(2023年10月1日～2024年6月30日が開催初日の国際学術会議等)
- ② 後期:2023年12月1日(金)～2024年1月11日(木)必着
(2024年4月1日～12月31日が開催初日の国際学術会議等)

なお、2024年4月1日から6月30日が開催初日となる国際学術会議等へは、前期または後期での申請が可能となっています。

7 援助決定の通知及び交付

採否の結果は、①前期は2023年9月中下旬、②後期は2024年3月上中旬に文書にて申請者に通知し、指定口座に交付します。

8 報告

当該国際会議終了後3ヵ月以内に開催結果の概要をとりまとめた報告書及び使途報告書を提出していただきます。なお、報告書は当財団の年報等に掲載し公表します。

9 返金等

助成を受けた研究者や団体が、次のいずれかに該当するときは、助成金の一部または全ての返金を求める場合があります。また、助成金の交付前であれば交付を中止する場合があります。

- (1) 必要な報告書や書類が提出されなかった場合
- (2) 対象となる研究活動等が中止になった場合
- (3) 助成金に余剰が発生した場合
- (4) 虚偽の申し出又は報告を行った場合
- (5) 当該国際会議が中止や長期延期になった場合
- (6) その他、財団が不適切な行為・支出と認める事案が発生した場合

※ 応募お問い合わせ、申請書送付先

(公財)飯島藤十郎記念食品科学振興財団

〒272-0034 千葉県市川市市川1丁目9番2号サンプラザ35ビル6F

TEL 047-323-5580 FAX 047-323-6400

E-mail (info@ijima-kinenzaidan.or.jp)

担当 井上・細谷(ほそや)